

令和7年8月28日

公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団

理事長 久保 義孝 様

川西市長 越 田 謙治郎

経営に関する指導について

川西市出資法人等の経営への関与を定める条例第4条の規定により、下記のとおり指導いたします。

記

貴財団は、多様な市民ニーズに応えるため、平成23年4月に財団法人川西市体育・スポーツ振興事業団と財団法人川西市文化財団が合併し、スポーツと文化の連携による相乗効果で市民サービスの向上を目指してこられました。

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の折には、総合体育館やみつなかホールなどの各施設で使用制限を余儀なくされる中、感染予防対策に配慮しつつ施設利用者の立場に立った貸し館業務に尽力いただきました。また、老朽化が進む管理施設に対しては適宜修繕を行うなど、適正な管理・運営に努められてきたところです。

しかしながら、貴財団職員の高齢化や世代交代の課題がある一方で、市との連携においても改善の余地があるものと思われます。加えて、文化部門においては、自主事業における集客の困難さが見受けられ、事業採算性の面からも公演内容の充実はもとより、効果的なチケット販売方法の検討などが求められる状況にあります。

市としましても、これらの課題を共有しその解決に向けて、貴財団と共に取り組んでいくことが肝要であると考えております。

つきましては、貴財団においても、健全な市民の育成及び個性と魅力あふれる地域文化の創造に寄与するため、施設管理のみならずスポーツ振興や文化振興において果たすべき役割を明らかにするとともに、持続可能な財団運営にむけた検討を行い、その実現に向けて真摯に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。